

デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議の運営について（案）

デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議の議事内容の公開等については、以下の通りとする。

## 1 議事の公開について

会合は非公開とするが、議事要旨は公開する。

## 2 配布資料の公開について

連絡会議で配布された資料は、原則として、会合終了後速やかに公開する。

取りまとめ過程の資料等、会議において特に必要があると認めたときは、非公開にすることができる。